

復興大臣からの指示事項

令和4年4月26日

復興庁

原子力災害に伴う風評の払拭に向けては「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一丸となって取り組むこととしている。

こうした中、昨年4月の「ALPS処理水の処分に関する基本方針」の決定を受け、新たな風評の発生を懸念する声もあがっており、これが被災地の復興の支障となることのないよう、本タスクフォースにおいては、昨年8月、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」（以下「施策パッケージ」）をとりまとめたところである。

関係各府省庁においては、報告があったように、現在、施策パッケージに基づき、情報発信等に鋭意取り組んでいる。

今般、国内外においてALPS処理水の処分等に関する知識の一層の浸透が求められているといった調査結果（注）も踏まえ、本タスクフォース会合において改訂した施策パッケージに基づき、ALPS処理水に係る理解醸成に向けて、情報発信等の取組を強化することをあらためて指示する。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて国内外の人の往来と直接の対話の機会等を積極的に活用し以下の取組みを加速させることを併せて指示する。

1. 科学的根拠に基づく正確な情報について、効果的なメディアを活用して重層的に発信することで広く国民に届け、ALPS処理水に対する理解を促進すること
2. マルシェ、イベント等含め、消費者や流通事業者に対して、地元産品の安全性のみならず魅力等を併せて発信する取組みを行うこと
3. 地元との積極的な対話を通じて、きめ細かな情報の提供と理解の醸成を図るとともに、地元の思いを受け止めながら、連携して情報発信

に取り組むこと

4. IAEA による ALPS 処理水の安全性についての評価をはじめとする客観性のある第三者の視点によるチェック等に関する情報を国外に発信し、透明性を確保すること
5. 諸外国・地域の輸入規制の撤廃を促すことも念頭に、あらゆる機会を捉えて各国等要人に対してハイレベルで働きかけを行うこと

(注) ALPS 処理水の安全性等に関する国内外の認識状況調査 (令和 4 年 4 月)